

< 檜原湿原地区自然再生事業実施計画の概要 >

- 実施主体：佐賀県くらし環境本部環境課
- 自然再生の対象となる区域
全体構想における自然再生の対象となる区域に同じ。
背振山地西部の佐賀県東松浦郡七山村池原字檜原
檜原県自然環境保全地域（121ha：短期計画の対象エリアは、このうち8ha）
- 自然再生事業の内容
 - 1 短期計画
 - (1) 自然植生の再生
オオミズゴケ及び木本類の除去、耕起と大型多年生草本の除去、浚渫、水深制御等。
 - (2) 水田跡地（人工湿地）及び周辺の再生
ヨシ、マコモ、カサスゲの除去、トンボ類池の造成等。
 - (3) 木道等の設置
 - (4) ボランティアステーションの設置
 - 2 中・長期計画
 - (1) 周辺森林の水源涵養能力の向上等
 - (2) 村道・駐車場部分の湿地再生
- 維持管理計画
 - (1) 維持管理
定期的なカサスゲ、マコモ、ヨシの除去、火入れ、除草作業、間伐等による植生の維持管理の他、水深制御、木道、ボランティアステーションの維持管理を行う。
 - (2) モニタリング
水環境（水質調査、水象調査、）生物相（動物調査、植物調査、湿原景観定点調査）についてモニタリング調査を実施。その結果について専門家の評価、自然再生協議会での検討を行い、順応的に事業を実施。
- その他
環境教育等への活用
 - ・ 自然環境学習プログラムの整備
 - ・ 自然環境学習を担う人材の育成
 - ・ 自然環境学習に関わる情報の共有